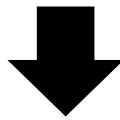
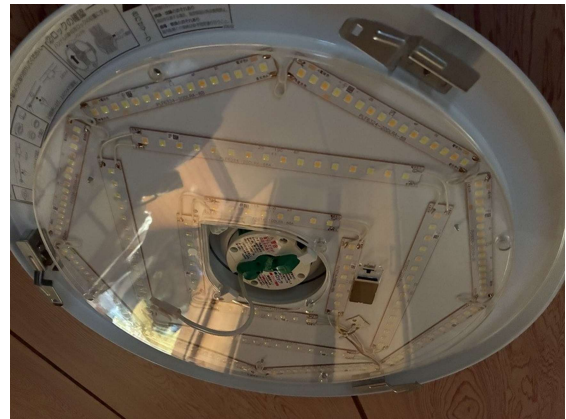


設置前写真



設置後写真



- ※設置前後の照明機器の形状がわかるよう、カバーを外しカラーで撮影すること
- ※設置状況がわかる写真も撮影すること
- ※枠内に収まるように貼り付けること（左詰め）とし、不足する場合は用紙を追加する



機器の中が確認できない例

【認められない写真の一例】

- ・ 取り外した状態での写真
- ・ 機器の中（照明器具）が確認できない写真（遠すぎる、カバーで見えない、等）

1. 写真の提出方法

買い替えしたことがわかる「設置前」「設置後」の**カラー写真**を提出してください。

- ・ 貼り付け台紙に貼付
- ・ 任意の用紙（A 4 サイズ）に貼付
- ・ A 4 サイズで印刷した写真を提出

いずれの方法でも受付できます。

2. 写真撮影の注意点①

交換・処分前に必ず写真を撮影してください。

照明設備の設置されていない天井等の写真は、「設置前」の写真として認められません。

3. 写真撮影の注意点②

交換前であれば蛍光灯や白熱電球であること、交換後であればLED照明であることなど、**機器の中の照明器具が確認できる写真**を撮影してください。

照明の**カバーは外して撮影**してください。

4. 複数台申請する場合

設置機器が複数台ある場合には写真に番号を振り、**全ての器具**の交換前後の設置状況写真を用意してください。